

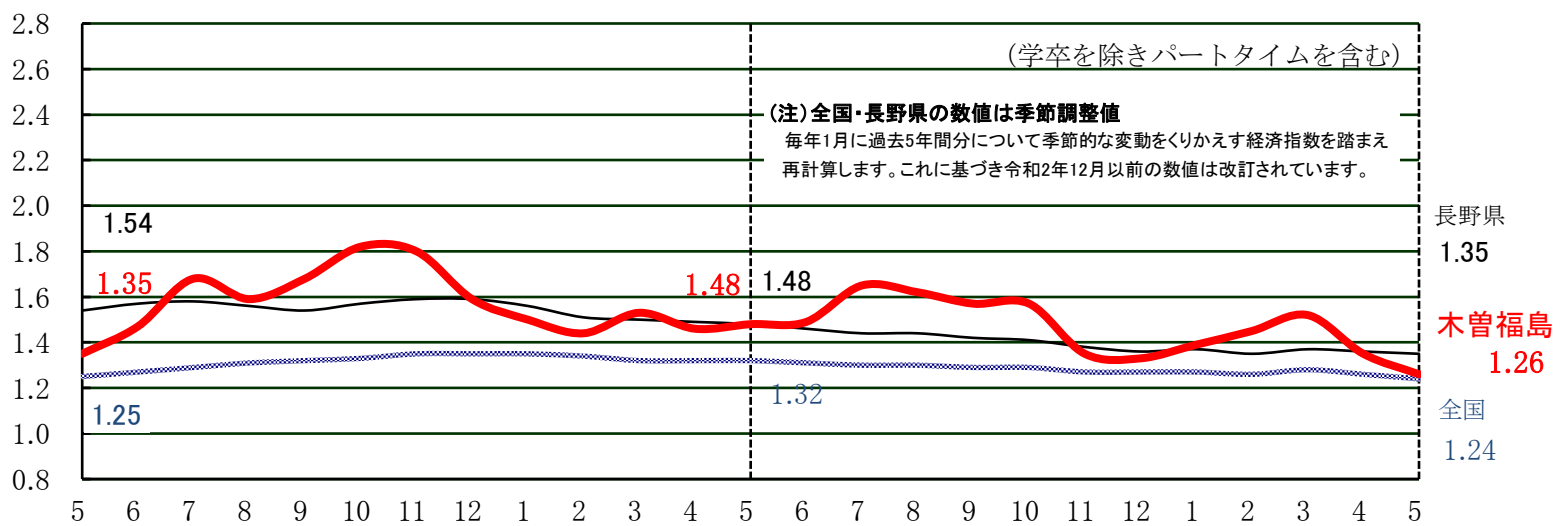
令和6年6月28日発表
木曾福島公共職業安定所
TEL (0264) 22-2233

- 5月の月間有効求人倍率は全数(パート含む)で1.26倍(実数値)となった。当所の求人倍率が1.3倍を下回るのは7年5ヶ月ぶりとなる。全国の1.24倍(季節調整値)を上回ったものの長野県の1.35倍(季節調整値)を下回った。
- 新規求人数は、185人で前月比において0.5%増加したものの前年同月比では9.8%減少となった。
- 新規求職数は、87人で前月比において27.5%減少したものの前年同月比においては45.0%の増加となった。
- 月間有効求人数は、530人で前年同月比で1.1%の減少となった。
- 月間有効求職者数は、419人で前年同月比で16.1%の増加となった。

1 求人・求職の状況

① 月間有効求人倍率の推移

○月間有効求人倍率は、1.26倍で前月から0.09ポイント、前年同月を0.22ポイント下回り3ヶ月連続前年同月を下回った。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6年	1.39	1.45	1.52	1.35	1.26							
5年	1.50	1.44	1.53	1.46	1.48	1.49	1.65	1.62	1.57	1.57	1.35	1.33
4年	1.51	1.61	1.64	1.37	1.35	1.47	1.68	1.59	1.68	1.82	1.80	1.59

② 地域別有効求人倍率

○県内を地域別で比較すると東信、中信、南信地区が1.24倍で同レベルにあり、北信地域のみ1.23倍となっている。
○所別んび見ると当所は、飯田、長野に続き県内3番目に高い数値となっている。

[学卒除きパート含む実数値]

安定所別	北信(1.23)				東信(1.24)		中信(1.24)			南信(1.24)		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.30	1.19	1.06	1.16	1.24	1.25	1.24	1.26	1.22	1.32	1.17	1.23
前年比 (ポイント)	(▲0.06)	(0.03)	(▲0.40)	(▲0.11)	(▲0.04)	(▲0.13)	(▲0.18)	(▲0.22)	(▲0.17)	(▲0.15)	(▲0.09)	(▲0.11)
うち常用	1.17	1.15	0.98	1.05	1.16	1.20	1.12	1.10	1.19	1.25	1.05	1.15
前年比 (ポイント)	(▲0.06)	(0.02)	(▲0.45)	(▲0.11)	(▲0.04)	(▲0.13)	(▲0.11)	(▲0.26)	(▲0.06)	(▲0.15)	(▲0.07)	(▲0.12)

用語の定義 「有効求人倍率」とは：月間有効求人数/月間有効求職者数
 月間有効求人数：前月末の有効求人数+当月の新規求人数
 月間有効求職者数：前月末の有効求職者数+当月の新規求職者数

③ 新規求人数の推移

- 新規求人数(全数)は185人で前年同月比9.8%の減少となっている。
- うち常用は103人で前年同月比14.2%の減少、うちパートは62人で12.7%前年同月比で減少している。
- 全数に占める正社員の割合は46.5%となっている。

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
全数 (前年比)	205 (▲1.0)	164 (▲20.4)	158 (▲27.9)	197 (5.9)	166 (▲22.1)	181 (▲24.6)	175 (▲14.2)	161 (▲18.7)	203 (1.0)	197 (▲18.9)	210 (▲5.8)	184 (15.0)	185 (▲9.8)
うち常用 (前年比)	120 (0.8)	105 (▲15.3)	92 (▲20.0)	109 (▲9.2)	113 (▲12.4)	96 (5.5)	92 (▲20.0)	108 (▲6.1)	121 (21.0)	117 (▲11.4)	120 (▲6.3)	114 (32.6)	103 (▲14.2)
うちパート (前年比)	71 (0.0)	51 (▲25.0)	63 (▲38.2)	75 (17.2)	49 (▲32.9)	48 (▲47.3)	71 (▲16.5)	45 (▲40.8)	67 (▲17.3)	69 (▲27.4)	74 (▲9.8)	60 (▲15.5)	62 (▲12.7)
常用のうち正社員 (前年比)	94 (▲1.1)	92 (▲5.2)	84 (▲20.0)	87 (▲13.9)	98 (▲5.8)	88 (▲1.1)	76 (▲18.3)	95 (9.2)	109 (14.7)	93 (▲6.1)	100 (▲1.0)	105 (29.6)	86 (▲8.5)
全数に占める 正社員の割合	45.9	56.1	53.2	44.2	59.0	48.6	43.4	59.0	53.7	47.2	47.6	57.1	46.5

④ 産業別新規求人の状況

- 産業別新規求人は対前年同月で「製造業」「生活関連サービス・娯楽業」で増加しており、「建設業」は同数、それ以外の産業すべてで減少となった。

産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全数	185 (62)	▲9.8 (▲12.7)	情報通信業	0 (0)	-
建設業	25 (2)	0.0	[運輸業・郵便業]	4 (0)	▲60.0 (▲100.0)
製造業	42 (14)	40.0 (100.0)	[卸売業・小売業]	15 (9)	▲11.8 (▲10.0)
食料品・たばこ	11 (7)	120.0 (250.0)	金融業・保険業 ・不動産業	- (0)	▲100.0 (▲100.0)
パルプ・印刷	0 (0)	-	宿泊業 ・飲食サービス業	14 (8)	▲62.2 (▲60.0)
プラスチック	0 (0)	▲100.0	飲食店	2 (2)	100.0 (100.0)
金属製品	0 (0)	-	生活関連サービス業・ 娯楽業	18 (2)	80.0
はん用機械器具	0 (0)	▲100.0	洗濯・理容 ・美容・浴場業	2 (2)	-
生産用機械器具	0 (0)	-	教育、学習支援業	1 (0)	0.0 (▲100.0)
業務用機械器具	8 (3)	60.0	[医療・福祉]	43 (20)	▲4.4 (11.1)
電子部品 デバイス	0 (0)	-	[社会保険・社会福 祉・介護事業]	34 (20)	▲8.1 (11.1)
電気機械器具	0 (0)	-	[サービス業(他に分 類されないもの)]	1 (1)	▲50.0 (▲50.0)
情報通信機械器具	0 (0)	-	[その他の産業]	22 (4)	10.0 (▲20.0)
輸送用機械器具	19 (4)	46.2 (0.0)			

()はパートで内数

用語の定義 「全数」とは：「常用」＋「臨時・季節」
「常用」とは：雇用契約において雇用期間の定めのないもの、または4か月以上の雇用期間のもの（季節労働を除く）
「臨時・季節」とは：臨時とは雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間のもの。季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用し一定期間就労するもの（4か月未満、以上を問わない）。

注) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。令和6年4月以降の対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について[]で示している。

⑤ 新規求職者の推移

○新規求職者数は、全数で前年同月比45.0%の増加となり増加は5ヶ月連続となった。
 ○うち常用は前年同月比44.1%増加、うちパートも46.2%の増加となった。常用は5ヶ月連続の増加となった。

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
全数	60	62	37	53	65	64	95	74	73	92	78	120	87
前年比	▲21.1	▲3.1	▲17.8	▲11.7	35.4	20.8	25.0	▲27.5	4.3	3.4	2.6	25.0	45.0
うち常用	34	36	22	32	28	34	38	18	38	54	38	76	49
前年比	▲2.9	▲14.3	0.0	▲8.6	16.7	21.4	▲22.4	▲40.0	2.7	1.9	2.7	65.2	44.1
うちパート	26	23	15	21	36	30	22	23	28	38	39	44	38
前年比	▲35.0	4.5	▲34.8	▲16.0	50.0	20.0	▲8.3	15.0	0.0	11.8	2.6	▲12.0	46.2

※ うち常用にはパートは含まれない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

○新規求職者のうち常用を態様別にみた場合、在職求職者は前年同月40.0%の増加、離職者は前年同月比60.0%の増加となった。離職者の増加は5ヶ月連続となっている。

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
求職者	34	36	22	32	28	34	38	18	38	54	38	76	49
(前年比)	(▲2.9)	(▲14.3)	(0.0)	(▲8.6)	(16.7)	(21.4)	(▲22.4)	(▲40.0)	(2.7)	(1.9)	(2.7)	(65.2)	(44.1)
在職者	10	16	3	14	13	11	9	8	15	27	15	16	14
(前年比)	(42.9)	(14.3)	(▲80.0)	(▲12.5)	(85.7)	(▲38.9)	(▲50.0)	(▲20.0)	(▲11.8)	(0.0)	(0.0)	(6.7)	(40.0)
離職者	20	17	18	15	14	21	29	10	19	25	21	59	32
(前年比)	(▲20.0)	(▲37.0)	(157.1)	(▲21.1)	(▲6.7)	(110.0)	(▲3.3)	(▲50.0)	(5.6)	(4.2)	(5.0)	(90.3)	(60.0)
定年	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	3	0
(前年比)	(▲100.0)	(▲100.0)	#DIV/0!	(0.0)	(0.0)	#DIV/0!	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(50.0)	#DIV/0!
事業主都合	2	2	4	2	1	2	5	1	3	1	6	22	9
(前年比)	(▲50.0)	(▲50.0)	(100.0)	(▲60.0)	(▲75.0)	(0.0)	(▲58.3)	(▲80.0)	(▲40.0)	(▲66.7)	#DIV/0!	(214.3)	(350.0)
自己都合	14	15	12	12	11	17	24	9	15	24	15	34	23
(前年比)	(▲22.2)	(▲25.0)	(140.0)	(9.1)	(10.0)	(142.9)	(41.2)	(▲25.0)	(25.0)	(50.0)	(▲16.7)	(54.5)	(64.3)
無業者	4	3	1	3	1	2	0	0	4	2	2	1	3
(前年比)	(33.3)	(200.0)	#DIV/0!	#DIV/0!	(▲50.0)	#DIV/0!	(▲100.0)	#DIV/0!	(100.0)	(0.0)	(0.0)	#DIV/0!	(▲25.0)

※ パートタイムを除く常用

用語の定義

「パート」とは：1週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者に比べ短いもの。

「離職者」とは：「前職雇用者」と「前職自営」及び「その他」（表中では省略）に分けられる。

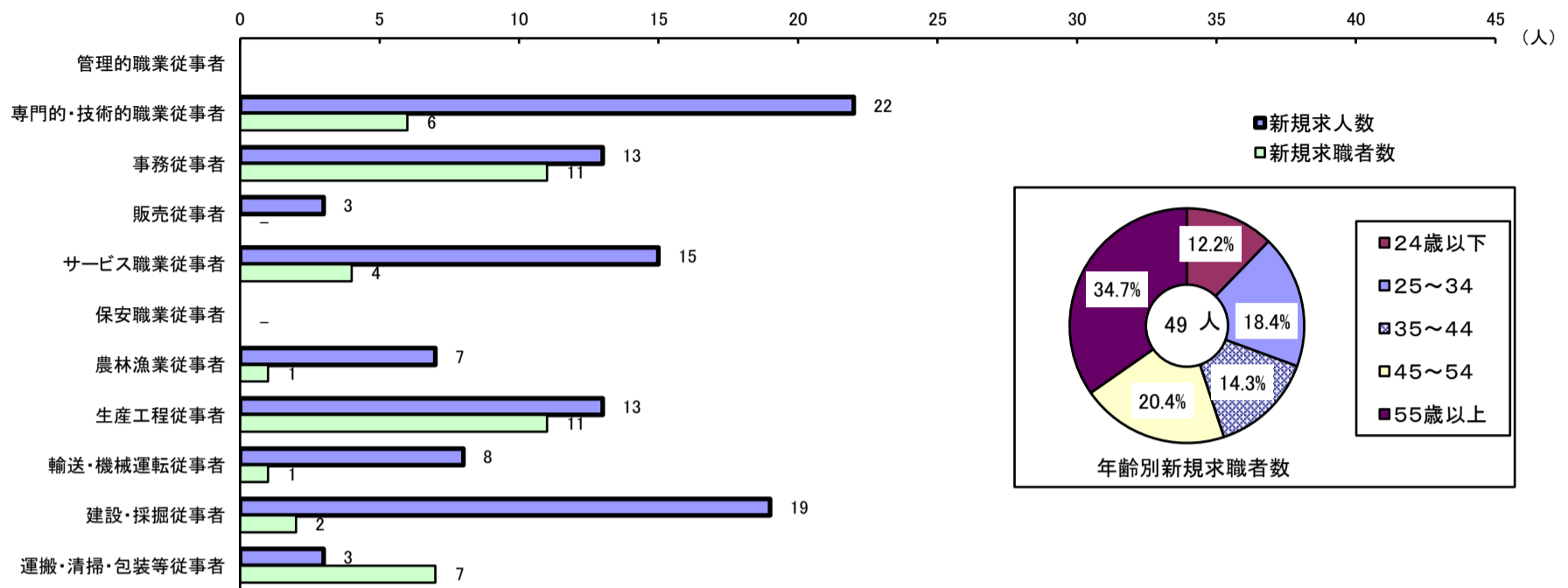
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」（表中では省略）に区分される。

このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。

「無業者」とは：家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をして

⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

- 職業別新規求人・求職のバランスは「専門的・技術的職業」「サービス」「輸送・機械運転」「建設・採掘」等において求人と求職の希望に不均衡が生じている状況にある。
- 年齢別には55歳以上の者が約34.7%と一番多く、25歳以下が12.2%と少ない状況にある。



※ パートタイムを除く常用

⑧ 月間有効求人・求職の推移

- 月間有効求人は530人で前年同月比1.1%減少、減少は13ヶ月連続となっている。
- 月間有効求職は419人で前年同月比16.1%増加、増加は2ヶ月連続となった。

年月	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
月間有効求人数	536	520	502	501	507	526	509	496	511	555	586	544	530
前年比	▲5.1	▲9.7	▲16.1	▲13.2	▲13.5	▲15.4	▲19.7	▲21.3	▲12.9	▲10.5	▲7.9	▲2.5	▲1.1
月間有効求職者数	361	350	305	309	323	334	376	372	367	382	386	402	419
前年比	▲14.0	▲10.9	▲14.1	▲15.1	▲7.4	▲2.3	6.8	▲6.3	▲6.1	▲11.6	▲7.2	5.5	16.1

※ パートタイムを含む全数

2 就職の状況

- 就職件数は、全数で19人で前年同月比11.8%の増加となった。
- うち常用は10人同42.9%増加、うちパートは9人で前年同月10.0%減少となった。

年月	5年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月	4月	5月
全数	17	34	15	13	28	23	23	20	8	31	45	22	19
前年比	6.3	112.5	▲11.8	▲38.1	16.7	21.1	15.0	17.6	▲50.0	19.2	▲31.8	10.0	11.8
うち常用	7	15	11	7	17	14	11	9	3	15	22	10	10
前年比	0.0	114.3	10.0	▲41.7	30.8	55.6	10.0	12.5	▲57.1	▲21.1	▲18.5	11.1	42.9
うちパート	10	19	4	6	11	8	12	9	5	16	22	11	9
前年比	11.1	111.1	▲42.9	▲33.3	0.0	▲11.1	50.0	12.5	▲37.5	128.6	▲42.1	0.0	▲10.0

※ うち常用にはパートは含まれない

3 人員整理の状況

○10人以上の人員整理はなかった。

① 10人以上の人員整理の状況

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整理人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※当月中に把握したもの

② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月
人数	4	0	9	1	2	0	2	4	6	0	3	11	5
前年比	0.0	▲100.0	800.0	▲75.0	▲33.3	▲100.0	▲86.7	100.0	200.0	-	-	450.0	25.0

※ 特例被保険者を除く

4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

○雇用保険適用事業所数は5月末で前年同月比0.9%減少、被保険者数は同前年同月比1.3%減少した。
○雇用保険失業給付基本手当受給者は80人で前年同月比6.7%の増加となり減少は12ヶ月ぶりとなった。

年月	5年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年 1月	2月	3月	4月	5月	
事業所数	月末現在	684	678	677	675	674	676	676	677	678	678	679	681	678
	前年比	▲0.3	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.6	▲1.5	▲1.3	▲1.3	▲1.6	▲1.5	▲0.7	▲0.9
被保険者数	資格取得数	125	53	69	40	43	44	49	44	49	22	29	200	100
	資格喪失数	58	51	60	42	36	52	70	86	51	35	54	223	55
受給者実人員	月末現在	6,410	6,416	6,425	6,424	6,422	6,417	6,396	6,354	6,351	6,338	6,312	6,286	6,329
	前年比	▲1.2	▲0.8	▲0.5	▲0.4	▲1.9	▲0.6	▲0.2	0.0	0.5	0.2	0.3	▲0.8	▲1.3
受給者実人員	基本手当受給者数	75	65	61	74	63	60	50	40	42	36	42	56	80
	前年比	1.4	▲24.4	▲28.2	▲20.4	▲18.2	▲9.1	▲19.4	▲37.5	▲41.7	▲50.7	▲36.4	▲1.8	6.7

次回発表日令和6年7月30日(火)

フリーランスの取引に関する 新しい法律ができました

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が2023年5月12日に
公布されました。2024年11月に施行される予定です。

法律の目的

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、

①フリーランスの方と企業などの発注事業者の間の取引の適正化 と

②フリーランスの方の就業環境の整備

を図ることを目的としています。

法律の適用対象

発注事業者とフリーランスの間の「業務委託」に係る事業者間取引

フリーランス	業務委託の相手方である事業者で、従業員を使用しないもの
発注事業者	フリーランスに業務委託する事業者で、従業員を使用するもの

※ 一般的にフリーランスと呼ばれる方には、「従業員を使用している」「消費者を相手に取引をしている」といった方も含まれますが、この法律における「フリーランス」には該当しません。

例：フリーランスとして働くカメラマンの場合



- この法律上は、フリーランスは「特定受託事業者」、発注事業者は「特定業務委託事業者」とされていますが、このリーフレットでは伝わりやすさを優先し、それぞれ「フリーランス」、「発注事業者」と表現しています。
- 「従業員」には、短時間・短期間等の一時的に雇用される者は含まないこととしており、具体的には、「週労働20時間以上かつ31日以上の雇用が見込まれる者」を「従業員」とすることを想定しています。
- なお、契約名称が「業務委託」であっても、働き方の実態として労働者である場合は、この法律は適用されず、労働基準法等の労働関係法令が適用されます。